

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	指令 広土建 第 25 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	昭和 48 年 12 月 18 日					
	開 発 許 可 を		住 所	広島市出島1丁目19-13					
	受 け た 者		氏 名	株式会社 シマツ 代表取締役 島津 繁一					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市横川町3丁目6-20					
			氏 名	極東重機建設(株)					
	許可に基づく 地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	昭和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者		住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市可部町大字下町屋字難波 429, 430					
開 発 面 積		2752.64 m ²							
予 定 建 築 物 の 用 途		住宅							
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		13戸							
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域						
		地域・地区	宅地区造成工事規制区域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 49 年 3 月 22 日着工		備 考					
	完 了	昭和 49 年 10 月 3 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 50 年 2 月 24 日3089							
	公 告	昭和 50 年 3 月 7 日							